

# 小笠原地区

## 環境省希少種保護増殖等専門員を募集します

### 1. 募集職種

希少種保護増殖等専門員  
(非常勤の国家公務員)

### 2. 募集人数、勤務地及び業務内容

小笠原父島地区において1名募集を行います。

(所属する事務所)

環境省関東地方環境事務所

(勤務する事務所、業務内容)

環境省小笠原自然保護官事務所

(小笠原世界遺産センター内)

〒100-2101 東京都小笠原村父島字西町

電話番号：04998-2-7174



キノボリカタマイマイ

### ◇業務内容

関東地方環境事務所小笠原自然保護官事務所における小笠原諸島世界自然遺産地域内（父島周辺）の生態系の保全及び世界自然遺産地域に係る海外への情報発信等を円滑に推進するため、主として次の業務を行います。

- (1) 小笠原諸島世界自然遺産地域内（父島周辺）の希少種（陸産貝類・昆虫類）の域内保全及び域外保全の作業補助
- (2) 陸産貝類・昆虫類の域内保全及び域外保全に必要な資料・資材・設備の管理、域外保全技術習得のための出張、情報発信等の業務
- (3) 小笠原国立公園内（父島周辺）自然再生施設の維持、管理の補助
- (4) 世界自然遺産に関する海外への情報発信等の業務
- (5) 海外関係文献の翻訳を含む関連資料の収集、作成、整理等の業務
- (6) 事務処理作業（会計・庶務等を含む）
- (7) その他上記に関連する業務、指揮命令者の指示に従い必要な業務

### ◇募集条件

- (1) 動物に関連する分野の博士、または、同分野に関する学士又は修士で野生生物の保護に係る分野の飼育等に関する3年以上の実務経験を有すること（修士課程で関連した飼育等に従事した期間も含む。）
- (2) 小笠原諸島の自然環境や野生生物及び社会環境の特殊性に鑑み、これらについて知見と経験を一定程度有していること。またその説明を行う能力と経験があること。
- (3) 小笠原に生息する陸産貝類の飼育経験を有すること。
- (4) 上記（2）について、英語での説明及び文献の翻訳ができる能力を有すること。
- (5) 事業実施想定区域内の現地調査等が可能であること。
- (6) 業務を行うに際し、関係機関等との調整を円滑に遂行できること。
- (7) 普通自動車運転免許以上を取得していること。
- (8) パソコンを使った電子メールによる連絡・相談、基本的なパソコン操作(Microsoft Word, Excel, Powerpoint、一太郎、等)及びデジタルカメラ編集ソフトの操作が業務において支障なく行えること。
- (9) 公務に対する強い関心と、国民全体の奉仕者として働く熱意を有すること。

- (10) 心身ともに健康で、任用予定期間中継続して勤務が可能であること。  
なお、以下に該当する方は、応募できませんのでご了承ください。  
○日本国籍を有しない者  
○国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者

### 3. 雇用条件

国家公務員法の適用を受ける非常勤の国家公務員としての採用・任用となります。労働契約とは異なります。

- (1) 雇用期間  
平成30年4月1日から平成31年3月31日まで  
(前年度勤務実績が優良の場合、1年の任期が連続2回まで更新できる場合があります。)
- (2) 勤務日  
週5日勤務(原則として土曜、日曜、祝祭日及び年末年始(12/29~1/3)は休日)  
業務の都合により、休日に勤務した場合には代休が与えられます。  
年次有給休暇あり(ただし、採用から6ヶ月継続勤務し、全勤務日の8割以上出勤した場合)
- (3) 勤務時間  
午前8時30分~午後5時15分  
(事情によっては早朝からの勤務もしくは超過勤務あり)
- (4) 給与関係  
日給9,180円~13,630円(学歴・職歴等を考慮の上決定)  
その他 賞与、通勤手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当支給(当方規定による)、退職手当(国家公務員退職手当法の規定による)
- (5) 加入保険等  
雇用保険、社会保険(健康保険、厚生年金保険)
- (6) 身分・服務  
非常勤の国家公務員となり、国家公務員法の適用を受けます。  
在職中はもちろん退職後においても、職務上の秘密を漏らすことは禁じられています。  
(守秘義務)

### 4. 応募方法

次の(1)~(4)を下記の〈申込先〉あてに郵送して下さい。

- (1) 履歴書(市販品またはパソコンで作成可)に必要な事項を記入したもの 1部  
(記入上の注意事項)  
①応募動機を記入して下さい。  
②連絡先の住所、電話番号、メールアドレスを明記して下さい。  
(メールアドレスについては、採用が決まるまでの間のwebメールなどでも可。  
無ければ「なし」でよい。)  
③希望する面接会場(さいたま市又は父島)を明記して下さい。
- (2) ①学位(学士、修士、博士)の取得を証明する書類(学位記のコピー又は証明書。最終学歴のもののみで可)  
②過去3年以内の活動実績、職務経歴、自己PR等の資料(様式自由(A4、2枚以内)、執筆論文等あれば添付)

③語学力を証明する書類（TOEICスコア、英検合格証のコピー等）

(3) 小論文

＜小論文の様式・テーマ＞

様式：A4版の400字詰原稿用紙に横書きで1,200字以内

（パソコン使用の場合は、A4（横書き）20字×20行に設定のうえ作成すること）

テーマ：応募動機、応募先の業務のどのような部分に興味を感じるか

(4) 返信用封筒 1通

A4版が入る封筒に住所と氏名を記入し、140円切手を貼付してください。

なお、返信用封筒がない場合は、応募書類を責任廃棄いたします。

＜申込先＞

〒330—6018

埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 明治生命さいたま新都心ビル18階

関東地方環境事務所「希少種保護増殖等専門員公募係」宛

または

〒100—2101 東京都小笠原村父島字西町

小笠原自然保護官事務所「希少種保護増殖等専門員公募係」宛

## 5. 応募期間

平成30年1月30日（火）から平成30年2月13日（火）17時（必着）

## 6. 選考方法

(1) 一次選考

書類審査

※ 一次選考結果については本人宛通知します。

※ また、一次選考合格者には平成30年2月14日（水）17時までに面接の日時及び会場を電話にて連絡します。

(2) 二次選考

一次選考合格者に対し面接を行います。

日時：平成30年2月19日（月）～平成30年2月23日（金）（予定）

会場：関東地方環境事務所（さいたま市）又は小笠原自然保護官事務所（小笠原村父島）

※最終選考結果については、本人宛通知します。

※なお、選考の経過及び結果についての問い合わせには応じられませんので、予めご了承ください。

### 【問い合わせ先】

関東地方環境事務所「希少種保護増殖等専門員公募係」 担当：津田

電話 048-600-0817

FAX 048-600-0521